

行政視察報告

委員会名	保健福祉委員会
視察日	令和元年5月14日(火)
視察先	北海道帯広市
視察委員	山本ひろみ 委員長 木村秀子 副委員長 秋本とよえ 委員 くぼ洋子 委員 出口よしゆき 委員 うてな英明 委員 中江秀夫 委員 会田浩貞 委員 むらまつ勝康 委員
調査項目	市民活動プラザ六中「地域支え合い事業」
事業概要	市民活動プラザ六中は、高齢化が進む市街地で廃校となった旧中学校を活用し、障害者の就労支援、相談支援事業所などが入居する障害者施設となっている。また、障害や障害のある人への理解促進を図るため、地域住民との交流の場としても併せて活用しており、障害者事業所や地域住民、ボランティアが協働で施設や各種事業を運営している状況を視察した。さらに、施設の管理運営組織の代表法人であるNPO法人十勝障がい者支援センターの門屋理事長様に「私たちの障害福祉と街づくり～ワンストップ相談支援体制が重要～」というテーマでご講演いただいた。
視察内容	<p>1 市民活動プラザ六中（旧帯広第六中学校跡施設）の概要 所在地 帯広市東11条南9丁目1番地 敷地面積 13,338㎡ 構造 鉄筋コンクリート造3階建 延床面積 4,667㎡</p> <p>2 利活用経緯 平成21年度～ 庁内検討会議において、福祉的な活用を中心とする複合的な施設として用途転換することを決定 地域説明会の開催（3回） 平成23年3月 第六中学校廃校 平成23年度 体育館解体、校舎改修工事 平成24年4月 市民活動プラザ六中開館</p> <p>3 市民活動プラザ六中のビジョン 障害があっても、年齢を重ねても、住み慣れた地域で生きがいや役割を持ちながら豊かに暮らせる地域社会を目指し、障害のある人、高齢者、地域住民、福祉事業者、ボランティアグループ、行政等と一緒にさまざまな活動に取り組むことのできる、これまでになかった新しいかたちの「福祉空間」をつくる。</p> <p>4 管理運営とソフト事業 ○管理運営コンソーシアム（障害福祉課が運営経費の一部を負担） ・入居団体による連絡協議会 ・館の管理業務 ・運営経費の管理 ○ソフト事業推進室（障害福祉課が事業費補助） ・事業の企画、運営 ・地域支え合い体制づくり ・共生型社会形成 ・地域コミュニティ向上 ・障害者理解促進、啓発 ・ノーマライゼーション促進</p>
主な質疑内容	<p>(問) 元の中学校が廃校となった時点で、この施設は建設からどのくらい経っていたのか。 (答) 20年経っていなかったもので、もったいないということで取り壊さずに他の用途への転用を検討することになった。</p> <p>(問) その時に市民からはどのような要望や意見があったのか。 (答) 廃校となることで「子どもの学力に影響があるのではないか」とか、「学校を壊さないで欲しい、残っていれば卒業生などが集まれる場所になる」などのさまざまな意見があった。</p> <p>(問) この六中のように統廃合により、他の用途に転用している施設は市内に他にもあるのか。 (答) 今の時点ではないが、市内の西の地域でも統廃合を検討しているところはある。</p> <p>(問) 六中のある市内の東の地域にはこのような施設があるのに、他にないのは、市民からの不満や要望は強くないのか。 (答) 建物自体がないというのが現状であるが、住民が中心となったノーマライゼーションを推進している地域が4か所あり、地域の祭りなどを催して活動している。</p>

行政視察報告

委員会名	保健福祉委員会
視察日	令和元年5月15日(水)
視察先	北海道札幌市
視察委員	山本ひろみ 委員長 木村秀子 副委員長 秋本とよえ 委員 くぼ洋子 委員 出口よしゆき 委員 うてな英明 委員 中江秀夫 委員 会田浩貞 委員 むらまつ勝康 委員
調査項目	札幌市子ども発達支援総合センター”ちくたく” 「医療・福祉の一元的支援」
事業概要	子どもの身体や心の発達、情緒面や行動面の問題に対して、医療・福祉の一元的な支援を目指すために、複数の施設が集まった複合施設となっている。児童精神科、肢体不自由児などを対象にした小児科、整形外科を持つ医療部門に加え、児童心理治療施設、福祉型障害児入所施設の入所部門、就学前の子どものための通所部門として児童発達支援センター（医療型・福祉型）がある。それぞれの部門が協働しながら、一人ひとりの子どもに対して必要な支援を考えている。
視察内容	<p>1 札幌市子ども発達支援総合センター“ちくたく”の支援内容</p> <p>①多様な視点による適切かつ高度な支援の提供 発達に遅れや障がいのある子ども、心の悩みを抱える子ども、子どもの発達に不安を抱える家族に対し、子どもの体の発達と心の成長の両面からアプローチし、より適切かつ質の高い医療・福祉支援を総合的に提供する。</p> <p>②関係機関との連携による札幌市全体の支援体制の向上 施設内の各機能が連携し、より総合的かつ高度な支援を目指し、さらに、保健・医療・福祉・教育などの関係機関との連携により、その支援技術等をフィードバックし、札幌市全体の子どもの支援体制の向上を図る。</p> <p>2 “ちくたく”の構成施設</p> <p>○子ども心身医療センター（診療所） 子ども発達支援総合センター内にある医療部門。心身の発達に遅れ・障がい疑われる子どもや、心に悩みを抱える子どもを医学的に診断し、心理治療や、精神科デイケア、リハビリテーション（理学療法、作業療法、言語聴覚療法）、保育、家族支援、各種相談等を行っている。</p> <p>○児童心理治療センター“ここらぼ”（児童心理治療施設） 心の悩み等により地域や家庭での生活が困難な子どもを、児童相談所の措置により一定期間預かり、入所による生活・心理支援を行う。また、通所による心理支援も行っている。</p> <p>○自閉症児支援センター“さぼこ”（福祉型障害児入所施設） 個別的な支援計画に基づく日常生活スキルに関する支援を提供し、子どもたちの状態改善をはかる。また、家庭の都合等で必要な時には短期入所による支援も行う。</p> <p>○かしわ学園（福祉型児童発達支援センター） 単独または親子で通園し、基本的な生活習慣や集団生活への適応など遊びを通じて早期治療を行っている。また、計画相談支援、保育所等訪問支援などの地域支援を行っている。</p> <p>○ひまわり整肢園（医療型児童発達支援センター） 親子で通園し、保育やリハビリテーション（理学療法、作業療法、言語聴覚療法）など総合的な早期治療を行っている。また、計画相談支援、保育所等訪問支援等の地域支援も行っている。</p>
主な質疑内容	<p>(問) 医師の診察を受けるまでに予約をしてから約1年半程度かかるということだが、その間のケアはどのようにされているのか。</p> <p>(答) 相談受付窓口である地域支援室を活用して、保護者の方が悩みすぎないように対応している。例えば、直接施設まで来てもらい、面談というかたちで職員が対応している。</p> <p>(問) 電話相談が年間で3,000件ということだが、専門のスタッフが足りないということはないのか。</p> <p>(答) 潤沢な状況ではない。相談の電話となると長時間に及ぶことがあり、内容も専門的になるので、単なる電話番号では済まない。頭数だけを揃えるのではなく、それ相当の資格を持った正規の職員を採用しなければならないので、人員増も難しい。</p> <p>(問) 電話相談を受ける職員3名はどのような資格を持っているのか。</p> <p>(答) 臨床心理士か精神保健福祉士のいずれか、又は両方の資格を持っている。</p> <p>(問) “ここらぼ”での措置は個室での対応となっているのか。</p> <p>(答) 現在の措置状況は、1部屋だけ2人となっているが、あとは全て一人部屋となっている。当初は2人や4人部屋を想定していたが、いざ運営してみると個別的な配慮が必要で、一人で生活しないとお互いに刺激しあって、いろいろな問題を起こして子どもたち自身の安全も保障できない状況になってしまうことから、個室化の傾向となっている。</p>